

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地														
東京スポーツ・レクリエーション専門学校		平成7年2月24日		関口 正雄		〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西7-13-12 (電話) 03-5696-9090														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地														
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
文化・教養	文化・教養専門課程	アスレティックメディカルトレーナー科午前部	令和1(2019)年度	-	平成27(2015)年度															
学科の目的	競技スポーツ・地域スポーツの普及、発展、健康増進にトレーナーとして関り、顧客に求められる人材を養成する。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナーを2年間で取得を目指す学科である。希望者は単位選択によりNSCA-CPT、TATI-ATI、健康運動実践指導者などの受験資格を得る事が可能である。姉妹校とのダブルスクールで医療系国家資格を同時に目指すことができる。																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位	53 単位	44 単位	6 単位															
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																	
80 人	88 人	1 人	1 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 34 人 ■就職希望者数(D) : 8 人 ■就職者数(E) : 8 人 ■地元就職者数(F) : 6 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 75 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 23 % ■進学者数 : 19 人 ■その他 : 姉妹校とのダブルスクールが大半を占める学科のため就職は次年度と (令和5年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) プロスポーツチーム、トレーニングジム、フィットネスクラブ、部活動指導員、実業団チーム																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 職業教育評価機構 受審年月: 令和6年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.tsr.ac.jp/jyohou/																			
当該学科のホームページURL	https://www.tsr.ac.jp/course/at-medical/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>							総授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																			
うち必修授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																			
	(B: 単位数による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>108 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>8 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>6 単位</td></tr> </table>							総授業時数	108 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	8 単位	うち必修授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	108 単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	8 単位																			
うち必修授業時数	0 単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	6 単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	2 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2 人																		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																		
	計	2 人																		
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>2 人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育課程編成委員会規程」に基づく教育課程編成委員会を開催し、企業等の委員から教育課程や教育内容についての意見をいただいている。これ以外にも、企業等に所属する授業を担当する講師や実習等での現場訪問で意見やニーズの把握に努めている。これらを踏まえてカリキュラム会議を開催し、授業科目の新設や内容のリニューアルをおこない、現状に合致し、将来性を鑑みた専攻に則したカリキュラムを構築している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的実施することを目的とする。教育課程編成委員会は、教育課程を決定する「理事会」の直下に位置付けられ、教育課程編成委員会で出された意見は、理事会において審議され教育課程へ反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
関口 正雄	東京スポーツ・レクリエーション専門学校 学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
後関 慎司	東京スポーツ・レクリエーション専門学校 副学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
岩村 勇	学校法人滋慶学園 運営本部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
菅原 大輔	東京スポーツ・レクリエーション専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
木村 早希	東京スポーツ・レクリエーション専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
佐々木 正暁	東京スポーツ・レクリエーション専門学校 アスレティックメディカルトレーナー科学科長 スポーツトレーナー科学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
高田 章史	株式会社 R-body コンディショニングコーチ・テクニカルプロデュース部門マネージャー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
中村 陽介	医療法人社団 慶生会 理事長代理 医学博士 JHA医事委員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	②
池田 祐補	トヨタ自動車アンテロープス アスレティックトレーナー	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月10日 14:00～16:00

第2回 令和6年9月24日 14:00～16:00(予定)

—

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員からは昨年に引き続き「1年次からの学習課題の把握と解決」「より一層の高い水準でのアスレティックトレーナー資格合格率向上」を求められた。初の試みで今年度から夏休み期間に勉強合宿を企画した。通いで3日間実施したが、1年生と2年生が同じ時間を過ごすことで一定のモチベーション効果を見ることができた。次年度は宿泊型での開催を目指したい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スポーツ業界の変化はめまぐるしく、業界で求められるスキルも多岐に亘る。卒業後、即戦力としてスポーツ業界で活躍できるよう、現場実習を必修科目とし、企業等と連携して現場での学びを通じて学生が知識・技術・コミュニケーション力等の

現場力を養う機会とする

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

当校の教育方針に基づき、現場実習科目については、スポーツ関係の企業・チーム・団体等と提携を結び、学生は目指す職種や適性に合わせて実習をおこなう。学内での演習科目については、学生が目指すアスレティックトレーナーの資格をもつ講師やトレーナー経験が豊富な講師から、現場に必要な知識・スキルをアクティブラーニングを踏まえた授業で修得する。評価は所定の評価表を用いて、企業等の評価も学則に基づき総合評価に組み入れる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
スポーツ外傷・障害の基礎知識	スポーツ現場で起こる外傷・障害を理解する。	PROPRIO CONDITIONING
救急法救急員資格講座	アスレティックトレーナーの資格試験を受験する際に必要な資格となる。	日本赤十字社
スポーツ現場実習	アスレティックトレーナーの現場で資格取得に必要な技術を学ぶ	東京フットボールクラブ株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の研修規定に基づき、教員の指導力の向上・授業力向上・クラス運営力の向上などを目的として研修計画の作成を行う。研修計画については外部機関も活用し、必要な知識や技術を向上できるように体系的に作成を行う。研修実施に際しては、教員個々の現場経験や教育経験、また学園在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定め実施する。

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の研修規定に基づき、教員の指導力の向上・授業力向上・クラス運営力の向上などを目的として研修計画の作成を行う。研修計画については外部機関も活用し、必要な知識や技術を向上できるように体系的に作成を行う。研修実施に際しては、教員個々の現場経験や教育経験、また学園在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定め実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度日本スポーツ協会アスレティックトレーナー専任教員講習会	連携企業等:	日本スポーツ協会
期間:	令和5年11月18日(土)	対象:	AT専任教員
内容:	JSPO-ATの新カリキュラムについて		
研修名:	アスレティックトレーナー専任教員ミーティング	連携企業等:	日本スポーツ協会
期間:	令和5年8月21日(月)	対象:	AT専任教員
内容:	授業の教育効果を高める工夫、教授法		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	キャリア教育アドバンスド研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年11月22日	対象:	学科責任者
内容:	合理的配慮の提供の義務化に伴い、合理的配慮とはどのようなものかを理解する。		
研修名:	FDミクロレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年7月5日	対象:	学科責任者
内容:	「学修成果」を用いた授業改善のために「評価」について改善ができるようにする。		
研修名:	クラスマネジメント研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年7月27日	対象:	学科責任者
内容:	、学生のセーフティーネットの運用のため「実行計画」作成、実践、修正ができるようになる。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アスレティックトレーナー専任教員ミーティング	連携企業等:	日本スポーツ協会
期間:	令和6年8月20日(火)	対象:	AT専任教員
内容	新カリキュラムについて		
研修名:	共通科目コーチデベロッパー(JSPC-CD)養成講習会	連携企業等:	日本スポーツ協会
期間:	令和6年9月21日、22日 12月7日、8日 (4日間)	対象:	AT専任教員
内容	JSPC公認スポーツ指導者制度に基づき、クッドプレイヤーを育てるクッドコーチを育成するための養成講習会		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDミドルレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年7月18日	対象:	学科責任者
内容	自学科のカリキュラム開発の課題発見が出来るようにする。		
研修名:	FDマイクロレベル研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年7月3日	対象:	学科責任者
内容	「学修成果」を用いた授業改善のために「評価」について改善ができるようにする。		
研修名:	キャリアサポートアンケート勉強会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年7月26日	対象:	学科責任者
内容	学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目に基づき自己点検・自己評価を実施し、それを基に学校関係者評価委員会を開催し、委員からの評価を得るとともに学校運営に関する改善の助言をいただく。委員による評価や改善助言は、学内で事務局長、教務部長等を中心とした会議で検討をおこない、学校長承認のもとで次年度以降の学校の運営方針・実行方針・実行計画に取り入れるとともに、すぐに改善できるものは対策を立てる。なお、学校関係者評価報告書はホームページ

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、
(6)教育環境	施設・設備等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	国際交流の方法

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について検討を行う。検討した事項について運営会議にはかり次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
采澤 考	スポーツインストラクター科卒業生	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
阿部 幸夫	フィットソリューション株式会社 取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	近隣関係者
森 章	拓殖大学紅陵高等学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校関係者
前田 弘	公益財団法人 日本サッカー協会 代表チーム部 チーフアスレティックトレーナー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
坂井 伸一郎	株式会社ホープス 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
小倉 勉	シンガポールサッカー協会 シンガポール代表監督兼ナショナルダイレクター	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界
牧野 幸生	スポーツ科学トレーナー科在校生保護者	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tsr.ac.jp/jyohou/>

公表時期: 令和6年6月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する責任説明を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し教育活動の質の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	開校の目的、建学の理念
(2)各学科等の教育	各学科の入学定員・養成目的、教育システムとカリキュラム体系
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習・実技、企業との連携紹介、就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動、企業プロジェクト、校舎・設備紹介
(6)学生の生活支援	学生寮・1人暮らしサポート、就職サポート
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム
(8)学校の財務	決算書、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	国際交流
(11)その他	社会との取り組み(産学連携)、災害時非常時の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tsr.ac.jp/iyouhou/>

公表時期: 令和6年6月15日

授業科目等の概要

文化・教養専門課程（アスレティックメディカルトレーナー科午前部）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1		○		導入教育Ⅲ	導入教育期間に開講するプログラム 導入教育・球技大会・スポーツ大会 現場見学会・AT実習報告会・実習前教育等	1後	45	3		○		○		○		
2		○		コーチング論	コーチングの定義やコーチに求められる役割などについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3		○		スポーツ社会学	社会におけるスポーツの役割と国のスポーツ振興施策を理解する。	1後	30	2	○			○			○	
4		○		トレーニング論	体力の概念について理解し、トレーニングの理論・種類・進め方を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
5		○		スポーツ栄養学	アスリートに向けた栄養管理について基礎を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
6		○		スポーツ心理学	あがり、プレッシャーなど、心理的コンディショニングについて学ぶ。	1後	15	1	○			○			○	
7		○		指導者に必要な医学的知識	日本スポーツ協会アスレティックトレーナーが目指すもの、その任務と役割、具体的な業務や社会的立場とその貢献等について理解する。	1後	15	1	○			○			○	
8		○		指導者の役割	多様なニーズに対応する知識と指導法を身につける。また、ガバナンスとコンプライアンスについて学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
9		○		トレーニング実技とコーチング	マシンや器具の基本的な取り扱い方を理解し、それを利用したトレーニング技術を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
10		○		アスレティックトレーナーの役割	日本スポーツ協会アスレティックトレーナーが目指すもの、その任務と役割、具体的な業務や社会的立場とその貢献度について理解する。	1前	30	2	○			○		○		
11		○		スポーツ科学（運動生理学）	アスレティックトレーナーとして必要な運動生理学の知識を習得し説明できるようになる。	1前	60	4	○			○			○	

12		○	スポーツ科学 (バイオメカニクス)	筋骨格系の基礎と力学的知識を習得する。	1 前	45	3	○				○				○	
13		○	スポーツ科学 (スポーツ心理学)	スポーツに関わる「こころ」の問題やしくみ、およびアスリートに関する理解や運動の制御・学習について学ぶ。	1 前	45	3	○				○				○	
14		○	スポーツ科学 (トレーニング科学)	アスレティックトレーナーとして必要なトレーニング科学の知識を習得し説明できるようになる。	1 後	45	3	○				○				○	
15		○	運動器の解剖と機能	アスレティックトレーナーにとって必要な基礎的な運動器の解剖と機能について講義し、実際の運動を交えながら授業を行う。	1 後	90	6	○				○			○		
16		○	予防とコンディショニング (エクササイズ)	競技力向上のためのコンディショニングやフィットネスチェックの方法を理解し、実践する。	1 後	60	4		○			○				○	
17		○	予防とコンディショニング (テーピング)	傷害予防を目的とした各部位のテーピング方法を習得する。	1 後	90	6		○			○				○	○
18		○	スポーツ外傷・障害の基礎知識	スポーツ現場で起こる外傷・障害を理解する。	1 後	90	6	○				○				○	○
19		○	救急処置	スポーツ現場における救急処置の対応について理解する。	1 後	30	2		○			○				○	○
20		○	健康管理とスポーツ医学	アスリートにみられる内科的疾患について理解する。	2 前	45	3	○				○				○	○
21		○	アスレティックリハビリテーションⅠ	アスレティックリハビリテーションの考え方・運動療法の基礎知識について理解する。	2 前	60	4		○			○				○	
22		○	検査・測定と評価	アスレティックトレーナーが評価を進める上で必要となる検査測定技術について、その目的と意義を理解し、具体的実技を習得する。	2 前	60	4		○			○				○	
23		○	アスレティックトレーニング	予防医学的側面から、競技特性に即した怪我をしない身体づくりを考察する。	2 前	60	4		○			○				○	
24		○	スポーツと栄養 (AT専門科目)	アスリートに向けた栄養管理について応用を学ぶ。	2 前	30	2		○			○				○	
25		○	アスレティックリハビリテーションⅡ	競技特異性と傷害の特性を理解し、競技復帰するまでのプログラミングができるようになる。	2 後	60	4		○			○				○	

合計	29 科目	108 單位 (單位時間)
----	-------	---------------

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各学年で必要な端子数を習得する。単位認定は各科目D評価以上が必要		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：必修科目、選択科目を合わせて卒業認定単位を超えるように履修単位を選択する		1 学期の授業期間	15 週

1. 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。